

地域で使える補助制度 ～令和2年度 地域まちづくり推進事業補助金・負担金～

下線部が、例年と異なる箇所
(変更箇所)です。

1 基本的な補助金

※ 地域ごとに配分されるもの

区分	実施主体	上限額	申請期間	交付決定
主体的な地域づくり事業	実行委員会 各団体	20万円	通年	随時
包括型補助金モデル事業	実行委員会	40万円	〃	〃



地域として、さらに取り組む場合には、追加で提案

2 地域提案型 (補助金)

※ 地域で自由に提案できる

区分	実施主体	上限額 (補助枠)	申請期間	交付決定
① 地域連携分又は 単独分 <small>市民委員会チャレンジ事業を統合</small>	実行委員会又は 各団体	20万円又は 10万円 (320万円)	5/1～ 6/30	審査
② 継続分【通年型：4月～】 (子どもの居場所づくり)	実行委員会 各団体	15万円 (30万円)	4/1～4/15	先着順

3 行政提案型 (負担金)

※ 新たに着手する事業，市の担当部局がサポート (1～2年間)

区分	実施主体	上限額 (補助枠)	申請期間	交付決定
① 子どもの居場所づくり	実行委員会 各団体	15万円 (30万円)	5/1～ 6/30	審査
② 地域お助け隊 (高齢者の生活支援)	〃	10万円 (40万円)	〃	〃